

代理送迎について

- 園児の送迎は、原則として保護者に限ります。ご家庭の事情でやむを得ず、保護者以外の方に代理送迎を依頼する場合は、下記のとおりとなります。

- ①保護者は、事前に電話か「連絡ノート」で園に、代理送迎となることを伝えてください。
- ②代理送迎者へ、「送迎委任状」（切り取り線以下）と「保護者証」をお渡しください。
※カード認証機の使用方法や送迎のルール等については、保護者から代理送迎者へ説明をしておいてください。
- ③代理送迎者は、「送迎委任状」「保護者証」に加えて、ご本人の身分証明証をご持参ください。
※身分証明証の提示がない場合には、園児の引き渡しはできません。
※保護者証の引き渡し不可だった場合、代理送迎者は「写真付きの身分証明書」が必要となります。
- ④代理送迎者は、送迎の際に委任状を担任又は送迎担当へお渡しください。
- ⑤保護者は、代理送迎者から園児を引き渡された時点で、必ず園にその旨の連絡を入れてください。
- ⑥代理送迎者は、満 18 歳以上でなければなりません。

----- キ リ ト リ -----

送 迎 委 任 状

認定こども園エクス 園長 殿

年 月 日

クラス		園児名		保護者名	印
-----	--	-----	--	------	---

私は、下記のを送迎の代理人として委任いたします。

送迎日時	年 月 日 () :
代理送迎者氏名	印
代理送迎者住所	